

衆議院予算委員会ニュース

【第201回国会】令和2年1月28日（火）、第3回の委員会が開かれました。

- 1 令和元年度一般会計補正予算（第1号）
令和元年度特別会計補正予算（特第1号）
令和元年度政府関係機関補正予算（機第1号）
 - ・安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、高市総務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、河野防衛大臣、菅国務大臣、武田国務大臣、西村国務大臣、政府参考人及び森田会計検査院長に基本的質疑を行いました。
 - ・安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、河野防衛大臣、菅国務大臣及び宮崎法務大臣政務官に締めくり質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・令和元年度補正予算3案に対し、濱村進君（公明 自民及び公明を代表）、後藤祐一君（立国社）、藤野保史君（共産）及び杉本和巳君（維新）が討論を行いました。
 - ・令和元年度補正予算3案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、公明、維新 反対一立国社、共産）
（質疑者）（基本的質疑）大西健介君（立国社）、小川淳也君（立国社）、川内博史君（立国社）、前原誠司君（立国社）、本多平直君（立国社）、宮本徹君（共産）、馬場伸幸君（維新）
（締めくり質疑）井野俊郎君（自民）、後藤祐一君（立国社）、藤野保史君（共産）、杉本和巳君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）
（基本的質疑）

大西健介君（立国社）

- （1） 財政投融资活用による高級ホテルの整備
 - ア ホテル整備に公的資金を投入することに対する批判についての安倍内閣総理大臣の見解
 - イ IR（統合型リゾート）内に高級ホテルを整備する場合における公的資金投入の可否
- （2） 北方領土
 - ア 「外交青書2020」で北方領土・北方四島についての記述を元に戻す必要性
 - イ 内閣府設置の看板の標語が変更された理由
- （3） 習近平中国国家主席を国賓として招待する理由

小川淳也君（立国社）

- （1） チャーター機による中国武漢市在留邦人の帰国が延長になる可能性
- （2） 「桜を見る会」
 - ア 同会の意義及びこれまでの歴史についての安倍内閣総理大臣の見解
 - イ 過去に中止なった事例の有無
 - ウ 事務局である内閣府の責任者
 - エ 近年、招待者が増加している理由について、招待基準が曖昧であるとする安倍内閣総理大臣の答弁を修正する必要性
 - オ 安倍内閣総理大臣夫人の推薦枠の決定方法
 - カ 安倍事務所における推薦者名簿の保存状況
 - キ 同事務所における同会への参加状況等が確認できる記録の有無

- ク 現状の国会審議について、反省していると安倍内閣総理大臣が発言した真意
- ケ 第三者委員会を設置し、名簿廃棄等に関する真相究明を進める必要性
- コ 会計検査院による会計実地検査を行う必要性
- (3) 「桜を見る会」のツアー
 - ア ツアーの企画を開始した時期
 - イ 安倍内閣総理大臣の指示又は安倍事務所の提案によりツアーの企画が行われた可能性
 - ウ 同事務所からツアーの企画に関する相談を安倍内閣総理大臣が受けた可能性
 - エ 同事務所から受けた相談内容及び安倍内閣総理大臣の回答
 - オ ツアーの募集を行った対象者数及び募集案内の方法
 - カ ツアーの全ての参加者を内閣府に推薦者として申請した可能性

川内博史君（立国社）

- (1) 「桜を見る会」
 - ア 同会を除いた内閣総理大臣主催の会合のうち、参加者が不明な会合の有無
 - イ 参加者名簿の保存期間を1年未満と定めた理由
 - ウ 公文書管理法における参加者名簿の位置付け
- (2) IR（統合型リゾート）におけるカジノ運営
 - ア IRに設置されるカジノでの賭博の違法性が阻却される理由
 - イ 偶然性が損なわれた賭博の適法性についての武田国務大臣の見解
 - ウ 全米商工会議所・米日経済協議会共催朝食会の参加者
 - エ 一連の汚職事件に対し内部調査を行うべきとの指摘についての安倍内閣総理大臣の見解
- (3) 大学入学共通テスト
 - ア 実施大綱及び問題の作成方針の更新時期
 - イ 実施大綱を大臣告示とする必要性についての萩生田文部科学大臣の見解
- (4) 「障害」の「害」の漢字表記
 - ア 「障害」の表記を用いる漢字圏国家の有無
 - イ 1956年の国語審議会における決定通知の有無
 - ウ 「障碍」の表記を採用すべきとの意見についての安倍内閣総理大臣の見解

前原誠司君（立国社）

- (1) 中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎発生への我が国の対策
- (2) 国債費と剰余金
 - ア 令和2年度予算と令和元年度当初予算との国債費の比較
 - イ 令和2年度予算と補正まで含めた決算額との国債費の比較及び、それを踏まえた場合の安倍内閣総理大臣の施政方針演説の妥当性
 - ウ 剰余金の使用に関する法律の確認
 - エ 剰余金の使用目的及び使用年度
 - オ 平成30年度の剰余金を令和元年度補正予算、令和2年度予算の財源とはせず、国債償還に充てる必要性
- (3) 施政方針演説における「日本経済は、この7年間で13%成長」との発言
 - ア 上記発言の元となる経済指標及びOECD内における日本の経済成長率の順位
 - イ OECD内における日本の経済成長率の順位の推移
- (4) 安倍内閣総理大臣の施政方針演説における「諦めの壁は、完全に打ち破ることができた。」の意味
- (5) 我が国の教育への公的支出

- ア OECD内における日本の順位
- イ OECD内における1人当たりの高等教育費用の順位
- ウ 憲法改正により教育費の無償化を行う必要性

本多平直君（立国社）

- (1) 令和元年度補正予算における防衛費
 - ア 中期防で整備を決定した防衛装備品の整備費を補正予算に計上していることの妥当性
 - イ 北朝鮮情勢が緩和している時期に関係予算を補正予算に計上することの妥当性
- (2) IR（統合型リゾート）をめぐる金銭授受事案
 - ア トランプ米国大統領及び米国娯楽企業から安倍内閣総理大臣に対する便宜供与の働きかけの有無
 - イ 米国娯楽企業から西村国務大臣に対する便宜供与の働きかけの有無
 - ウ 自身のパーティ券を購入した人物が米国娯楽企業のコンサルタントを務めていたことを西村国務大臣が認識した時期
- (3) 小泉環境大臣の政治資金をめぐる問題
 - ア 選挙ポスターを発注した会社を選定した経緯
 - イ 同社が法人登記されていないことを認識した時期
 - ウ 今後選挙ポスターを発注する会社を変更する意向の有無
 - エ ホテル宿泊利用における政治資金の私的流用の有無

宮本徹君（共産）

「桜を見る会」の招待者

- ア 桜を見る会の開催要領が毎年閣議で配付・報告されていることの実事確認
- イ 安倍政権以前は招待者の人数規模を1万人程度としていた可能性
- ウ 開催要領にある「人数規模1万人程度」の目安を守る必要性
- エ 麻生財務大臣が内閣総理大臣だった当時、地元事務所による桜を見る会に対する参加者募集の有無
- オ 安倍内閣総理大臣になってから幅広く招待者を募るようになったことの確認
- カ 内閣官房から安倍内閣総理大臣に対する幅広い招待者を募る依頼及び同文書の有無
- キ 招待者を功績・功労に関係なく募集していた可能性
- ク 地元後援者の利益を図るため開催要領の人数規模を超えた人数を参加させ、予算の積算額を超過した支出を行っているのは背任に当たるとの指摘についての安倍内閣総理大臣の見解
- ケ 地元事務所が桜を見る会の参加者を幅広く募っていることを安倍内閣総理大臣が認知した時期
- コ 地元事務所が後援者の知人・友人を含めて参加者を幅広く募集していた可能性
- サ 事務所から安倍内閣総理大臣に対する招待者の人数規模に関する相談の有無
- シ 招待者の人数が増加していることについての安倍内閣総理大臣の認識
- ス 新宿御苑の入園時間を早くして地元後援者に便宜を図っていたとの指摘についての安倍内閣総理大臣の見解
- セ 内閣府の「桜を見る会における総理行程（案）」が黒塗りで提出された理由
- ソ 安倍内閣総理大臣夫人から安倍内閣総理大臣への招待者の推薦人数に関する相談の有無
- タ 事務所が内閣府から同一人が連続して招待されることのないよう要請を受けていることの有無
- チ 招待者の功績・功労の確認の有無
- ツ 選挙で功績・功労のあった地元後援者を税金で飲食を提供する行為は、公職選挙法の買収に当たるとの指摘についての安倍内閣総理大臣の見解
- テ 内閣官房が安倍内閣総理大臣が推薦した者をチェックせず招待している可能性

馬場伸幸君（維新）

- (1) 中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生
 - ア 指定感染症に指定する意義
 - イ 感染が疑われる場合の個人としての適切な行動
 - ウ 検査に時間を要する理由及び迅速な対応を進める必要性
 - エ 中国武漢市からの帰国者に対する追跡調査の方法
 - オ 対策が確立されていない感染症への対応と法制度との関係についての加藤厚生労働大臣の所感
- (2) 憲法改正
 - ア 自民党の改正草案における緊急事態条項の具体的な想定を国民に示す必要性
 - イ 議論を進める方法についての安倍内閣総理大臣の見解
- (3) 戦後レジームからの完全脱却についての安倍内閣総理大臣の見解

(締めくくり質疑)

井野俊郎君（自民）

- (1) 中国武漢市における新型コロナウイルス対策として、現地の在留邦人帰国用のチャーター機の派遣時期及び今後の邦人に対するケアの方針
- (2) 平成 14 年の金融再生プログラムについての麻生財務大臣の評価

後藤祐一君（立国社）

- (1) 中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生
 - ア 武漢市へのチャーター機派遣に際し、搭乗前の感染確認を行う必要性
 - イ 潜伏期間におけるヒトからヒトへの感染についての厚生労働省の見解
- (2) 令和元年度補正予算
 - ア 昨年秋の臨時国会に災害対応のための補正予算を提出しなかった理由
 - イ 予備費使用により対応した災害復旧事業の事例
- (3) IR（統合型リゾート）
 - ア 500 ドットコム社から宮崎法務大臣政務官への直接的又は間接的な金品提供の有無
 - イ 金品提供疑惑に関する宮崎法務大臣政務官の説明が捜査に悪影響を与えた可能性の有無及び辞任した閣僚等の説明が捜査に与える影響についての安倍内閣総理大臣の見解
 - ウ 2017 年 2 月 10 日に米国で開催された朝食会における安倍内閣総理大臣と米国カジノ企業幹部のやり取りの内容
 - エ 朝食会での米国カジノ企業幹部の発言内容
 - オ 朝食会での米国カジノ企業幹部の発言に関して萩生田文部科学大臣が把握している内容
 - カ 萩生田文部科学大臣から政府関係者及び記者等に対する安倍総理大臣とトランプ大統領とのやり取りに関する報告の有無
 - キ 「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（基本方針）」に公職者と業界関係者の接触禁止規定を設ける必要性
 - ク 過去に遡って公職者と業界関係者の接触記録の報告を義務付ける必要性
 - ケ 基本方針策定の遅れに伴い、地方自治体からの申請受付期間を延期する可能性
 - コ 申請受付期間の決定への菅内閣総理大臣の関与の有無
 - サ 申請後に実施した選挙によりカジノ反対の民意が示された場合、申請の取下げが可能性であるこ

との確認

藤野保史君（共産）

在日米軍駐留経費の負担増

- ア 日米首脳会談における在日米軍駐留経費の負担増に関するトランプ大統領とのやり取り
- イ 負担増を拒否する姿勢を米国に示す必要性
- ウ 国会への説明無しに負担増を行うことについての安倍内閣総理大臣の見解

杉本和巳君（維新）

「平成 30 年度決算剰余金特例法案」による決算上の剰余金の特例措置を常態化させないことの確認